

令和5年度

福岡市東保健所運営協議会

福岡市東保健所

## 【目 次】

I	東保健所運営協議会 委員名簿	1
II	東保健所運営協議会 事務局名簿	2
III	東保健所の機構及び事務分掌、職員配置表	3 ～ 4
IV	議題	
1	会長及び副会長の選出	5
2	令和4年度事業報告	
	【健康課】	6 ～ 12
	【地域保健福祉課】	13 ～ 15
	【衛生課】	16 ～ 21
3	令和5年度主要事業	22 ～ 24
V	報告事項	
	新型コロナ感染症対策について	25 ～ 26
	[参考資料] 福岡市保健所運営協議会条例・同施行規則	27 ～ 28

# I 東保健所運営協議会 委員名簿

(令和5年8月1日現在 任期：令和6年7月31日まで)

(委員は五十音順)

役職	氏名	所属団体・役職等
委員	青柳美知子	福岡市食品衛生協会東支所 支所長
委員	跡部竜太	福岡県美容生活衛生同業組合東支部 支部長
委員	尾花康広	福岡市議会議員
委員	勝山信吾	福岡市議会議員
委員	菊川浩徳	福岡市東区医師会 会長
委員	熊谷知子	福岡市東区男女共同参画連絡協議会 会長
委員	隈本良知	福岡市東区小学校長会 (香椎浜小学校校長)
委員	黒木義樹	福岡市東区公民館館長会 会長 (多々良公民館館長)
委員	古閑悦子	福岡市東区中学校長会 (香椎第1中学校校長)
委員	齊藤桂子	福岡市東区衛生連合会 会長
委員	田中香代子	福岡市東区民生委員・児童委員協議会 会長
委員	中田宏	福岡市東区歯科医師会 会長
委員	中村雅史	九州大学病院 病院長
委員	原口恵子	福岡市東区薬剤師会 理事
委員	藤野哲司	福岡市議会議員
委員	前山睦子	福岡市保育協会東区園長会 (まっぼっくり保育園園長)
委員	眞崎俊行	福岡県東警察署長
委員	松本ちさえ	福岡県栄養士会
委員	山中一男	福岡市東区自治組織会長会 副会長 (香住丘校区自治協議会会長)
委員	山本美子	福岡県看護協会福岡1地区支部 地区支部長

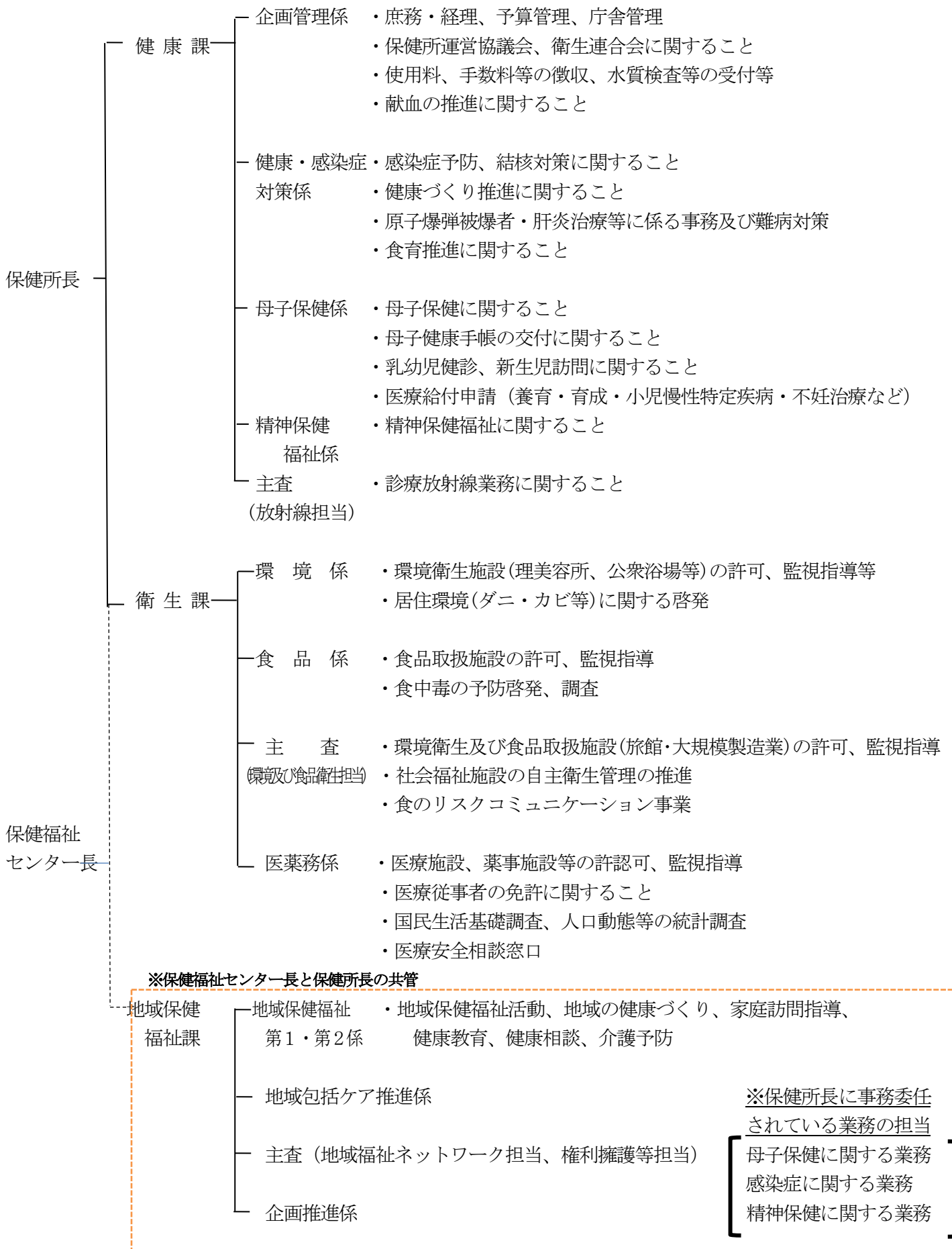
## Ⅱ 東保健所運営協議会 事務局名簿

(令和5年8月1日現在)

所 属	職 名	氏 名
東保健所	所 長	田 中 雅 人
健康課	課 長	大 脇 五 鈴
	企画管理係長	鬼 塚 知 子
	健康・感染症対策係長	今 津 杏 子
	母子保健係長	姫 野 たまみ
	精神保健福祉係長	吉 本 朋 美
	主査 (放射線担当)	中 村 芳 子
	主査	日 野 有美香
地域保健福祉課	課 長	平 山 くみ子
	地域保健福祉第1係長	山 田 陽 子
	地域保健福祉第2係長	城 麻 恵
衛生課	課 長	吉 田 恵 介
	環境係長	中 村 裕 子
	食品係長	中 原 泰 恵
	主査 (環境及び食品衛生担当)	今 田 亮 太
	医薬務係長	是 松 良 明

### Ⅲ 東保健所の機構および事務分掌

(令和5年8月1日現在)



# 職員配置表

令和5年8月1日現在

区分	職員											会計年度
	計	医師	事務職	保健師	助産師	看護師	管理栄養士	放射線技師	衛生管理	獣医師	化学	
所長	1	1										
健康課	課長	1	1									
	企画管理係	3		3								0.5
	健康・感染症対策係	10		2	6			1		1		12
	母子保健係	3			1	2						9
	精神保健福祉係	6		1	5							5.5
	主査 (放射線担当)	1							1			
計	24	1	7	11	2		1	1	1			27
地域保健福祉課	課長	1			1							
	地域保健福祉第1係	8			8							3
	地域保健福祉第2係	8			8							2
	計	17			17							5
衛生課	課長	1							1			
	環境係	2							2			
	食品係	6							6			1
	主査 (環境及び食品衛生担当)	1								1		
	医薬務係	3							3			3
	計	13							12	1		4
合計	55	2	7	28	2		1	1	13	1		

※職員計及び会計年度職員数は定数。繁忙期のみの短期任用者は除く。

※地域保健福祉課は保健所長に事務委任されている業務の者のみ記載。

#### IV 議題1 会長及び副会長の選出

福岡市保健所運営協議会条例第4条の規定により、当協議会には委員の互選により会長及び副会長を置くこととされている。

については、当協議会の会長及び副会長を委員の互選により選出するもの。

区 分	氏 名
会 長	
副 会 長	

参考 ○ 福岡市保健所運営協議会条例（抜粋）

（組織）

第4条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

（運営）

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

## 議題2 令和4年度事業報告

### 【健康課】

#### 1 感染症対策

##### (1) 感染症発生状況

感染症法に基づき、医療機関からの発生届を受理後、感染症類型に応じ、就業制限や接触者の健康調査、衛生指導等の防疫活動を行った。

(単位：件)

分類	疾患名	令和4年度	令和3年度
3類感染症 (5疾病)	細菌性赤痢	0(0)	0(0)
	腸管出血性大腸菌感染症	20(124)	9(78)
4類感染症 (44疾病)	E型肝炎	0(1)	0(2)
	A型肝炎	0(1)	1(1)
	重症熱性血小板減少症候群	1(1)	0(0)
	チクングニア熱	0(2)	0(0)
	つつが虫病	0(3)	0(1)
	デング熱	0(9)	0(0)
	日本紅班熱	1(3)	0(5)
	マラリア	1(0)	0(0)
レジオネラ症	2(24)	0(12)	
5類感染症 (48疾病)	アメーバ赤痢	4(15)	3(11)
	ウイルス性肝炎(E型・A型を除く)	0(2)	0(5)
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	9(37)	12(27)
	急性弛緩性麻痺	2(3)	0(0)
	急性脳炎	21(23)	11(16)
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	2(15)	0(7)
	後天性免疫不全症候群	6(42)	9(44)
	ジアルジア症	0(2)	0(0)
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	1(3)	2(5)
	侵襲性肺炎球菌感染症	8(28)	10(25)
	水痘(入院例)	0(4)	0(4)
	梅毒	31(415)	25(226)
	播種性クリプトコックス症	0(1)	0(0)
	破傷風	0(1)	0(1)
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0(2)	0(3)
	百日咳	0(12)	0(5)
	風しん	0(1)	0(0)
麻しん	0(0)	1(1)	
指定感染症 <sup>※1</sup>	新型コロナウイルス感染症	58,734 (398,125) <sup>※2</sup>	20,269 (108,389)

(結核を除く。( )は全市の数)

※1：令和3年2月13日～「新型インフルエンザ等感染症」に変更

※2：令和4年9月26日の発生届の全数届出見直し後の発生届出対象外の患者数を含む。



(2) 集団感染に関する調査と感染予防対策の支援

区 分	医療機関	社会福祉施設	学校
感染性胃腸炎	0 か所	30 か所	0 か所
インフルエンザ	0 か所	2 か所	3 か所

(3) 抗体検査等

HIV、クラミジア抗体検査のほか、梅毒、B型C型肝炎ウイルス等の検査を実施した。また、エイズダイヤルによる相談対応を行った。

(単位：件)

区 分		令和4年度	令和3年度
HIV	抗体検査	170	151
	相 談	42	134
梅毒検査		168	146
クラミジア抗原検査		151	132
肝炎検査 (B型、C型)		58	51

2 結核対策

感染症法上、二類感染症に位置付けられており、全国的に患者は減少しているものの、現在も国内最大の感染症と言われている。患者発生から療養・服薬支援、治療終了後の管理検診など、結核蔓延防止対策を行った。

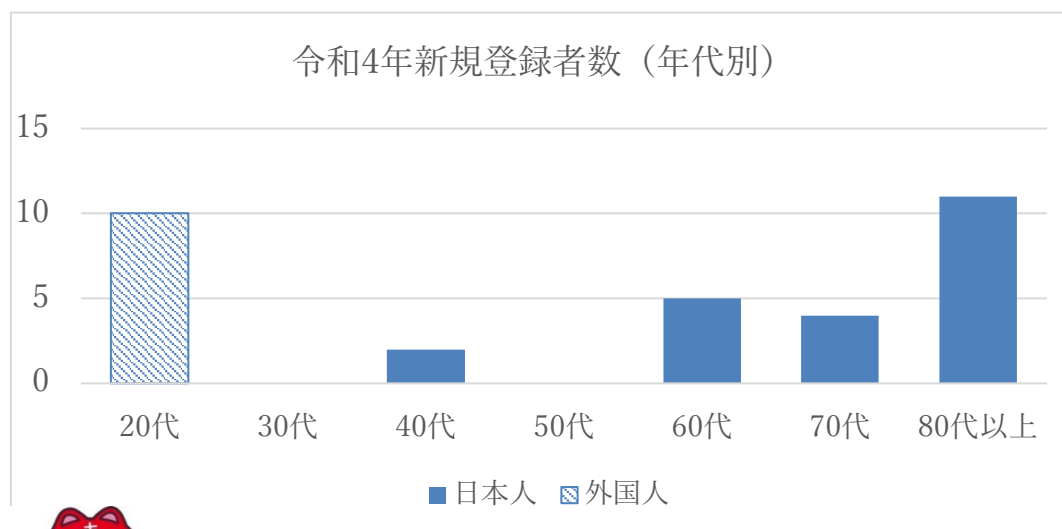
また、接触者健診や結核定期健診を実施することにより、結核患者の早期発見に努めた。

(1) 患者発生数 (潜在性結核感染症を除く)

(単位：件)

区 分	令和4年	令和3年
新規登録者数 (1/1～12/31)	32(143)	26(138)
登録患者数 (12月31日現在)	66(321)	81(359)

( ) は全市の数



(2) 結核健診

結核患者の早期発見のため接触者健診や65歳以上の市民を対象とした住民健診、塾講師など結核を発症すると多くの人に感染させる恐れのあるデインジャーグループを対象とした健診を実施した。

(単位：人)

区 分	令和4年度	令和3年度
接触者健診	205	123
住民健診 (65歳以上の市民)	1,515	1,178
デインジャーグループ健診 (※)	128	118

※非常勤、パートタイムなど、労働安全衛生法に基づく健診の対象とならない人に実施

3 原子爆弾被爆者・肝炎治療等に係る事務及び難病対策

原子爆弾被爆者や肝炎治療、指定難病に係る申請窓口としての事務を行った。  
指定難病は、令和5年4月1日現在338疾病を対象としている。

(1) 各種手続きの申請件数

(単位：件)

区 分		令和4年度	令和3年度
原子爆弾被爆者手帳所持者		282	300
特定医療費 (指定難病) 受給者証所持者		2,416	2,309
肝炎治療費助成 (新規申請者数)	B型、C型ウイルス性肝炎 インターフェロン	0	0
	C型ウイルス性肝炎 インターフェロンフリー	20	32
	B型及ウイルス性肝炎 核酸アナログ製剤	25	37

(2) 難病講演会

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全市で1回開催  
「日常生活で役立つ感染症予防のポイント」(令和4年5月25日)参加者12名  
講師：新古賀病院 医師 末松 栄一 先生

4 健康づくり推進

(1) 特定健診・特定保健指導

40～74歳の福岡市国民健康保険加入者を対象とした特定健診・特定保健指導(愛称：よかドック)を実施した。

特定健診 受診者数

区 分	令和4年度	令和3年度
東区保健福祉センター	1,057人	948人
出前健診 等	1,191人	903人
医療機関	8,575人	8,786人
合 計	10,823人	10,637人
受診率	27.3% (26.7%)	26.4% (25.9%)

( )内は、全市の受診率

(2) DKDハイリスクアプローチ

糖尿病性腎症（DKD）による人工透析患者の増加を抑制するため、DKDの原因となりうる生活習慣病のリスクが高い方に対し、受診勧奨を行い、早期治療による腎機能低下の予防に取り組んだ。

(3) がん検診等（胃がん・子宮がん・乳がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん）

職場で受診する機会のない福岡市民を対象に、保健福祉センターやなみきスクエア等での集団検診と医療機関での個別検診を実施した。

※詳細は、毎年4月に各戸配布している**健診ガイド**にて広報。

(4) 普及啓発事業

福岡市健康づくり推進月間（10月）や福岡市生活習慣病予防月間（2月）の取り組みとして、健康づくり啓発チラシや啓発グッズ（マスクやボールペン等）の配布を行った。

※令和4年度のイベントや啓発活動の一部は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

5 食育推進

(1) 栄養改善事業

栄養指導	個別栄養相談において、乳幼児とその保護者を対象とした栄養指導を実施した。また、成人に対しては、特定健診・特定保健指導や地域での保健事業において実施した。
特定給食施設指導	健康増進法に基づく特定給食施設等における給食管理および栄養管理が適切に実施されるよう指導を行った。
栄養成分表示等指導	食品表示法に基づく栄養成分表示や健康増進法に基づく食品の誇大広告に関する相談・指導を行った。

(2) 食育推進事業

①食育出前講習会

例年、区内保育園や公民館等で、園児保護者、子育て交流サロンや育児サークルの参加者等を対象に食育出前講習会を実施。

講習会は地域のボランティア（食生活改善推進員）等と連携して実施。令和2年度は中止。令和3、4年度は食育出前講習会に代わり、3歳児健診において朝ごはんレシピやリーフレットの配布およびフードモデルの展示を実施した。

【子育てサロンでの風景】



区 分	令和4年度		令和3年度	
	回数	参加者	回数	参加者
出前講習会	12	364	12	267

※令和3、4年度の出前講習会は3歳児健診における食育啓発

②離乳食教室

離乳の基礎知識や家庭における食育推進の普及啓発を図った。

区 分	令和4年度		令和3年度	
	回数	参加者	回数	参加者
離乳食教室	12回	322人	12回	266人

(3) 食生活改善推進員協議会

① 地域での食生活改善活動を担うボランティア“食生活改善推進員（ヘルスマイト）”を養成するため、「食生活改善推進員養成教室」を開催している。

② 東区では、231名（R5.4.1現在）のヘルスマイトが地域で活動している。その活動を支援するため、勉強会を開催した。また、ヘルスマイトは地域で講習会を開催し、勉強会で学習した内容を住民に伝達している。



区 分	令和4年度		令和3年度	
	回数	参加者	回数	参加者
食生活改善推進員養成教室	10回	122人	1回	5人
食生活改善活動推進事業	7回	133人	3回	51人

※令和3年度、4年度の一部の養成教室は家庭学習のための資料送付回数

6 母子保健

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出の受理、母子健康手帳の交付の際に、妊婦やその家族と面談し、生活状況に応じた妊娠・出産・育児の相談や保健指導を行っている。

(令和4年度交付数：2,726件)

(2) 乳児家庭全戸訪問事業

母子手帳に綴じ込みの出生連絡票等により、助産師や保健師が生後2か月前後の乳児家庭を訪問し、母と子の健康状態の確認や育児に関する相談に応じている。

(令和4年度訪問数：1,239人)

(3) 乳幼児健康診査

4か月児健康診査は医療機関での個別健診、1歳6か月児健康診査と3歳児健康診査は集団健診で実施している。

区 分	令和4年度			令和3年度		
	回数	受診者数	受診率	回数	受診者数	受診率
4か月児	医療機関での実施	2,646人	97.4%	医療機関での実施	2,673人	98.1%
1歳6か月児	108回	2,821人	100.5%		2,752人	96.5%
3歳児	108回	2,863人	96.2%	120回	2,877人	95.1%

※ 未受診者については、関係課と連携して全数把握に努めている。

(4) マタニティスクール・乳幼児健全発達支援事業

区 分	令和4年度（個別相談）		令和3年度（個別相談）	
	回 数	参加延べ人数	回 数	参加延べ人数
マタニティスクール	17回	51人	17回	33人
心理判定員による面接・発達相談	288回	476人	239回	440人

(5) 福岡市不妊に悩む方への特定及び一般治療支援事業

不妊に悩む夫婦の経済的及び精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療及び一般不妊治療にかかる費用の一部を助成するとともに、医学的な相談や心の悩みに対応した総合的な支援を実施した。令和4年4月より不妊治療が保険適応となったことに伴い、不妊治療費助成事業は令和3年度で終了した。また、国から示された経過措置として実施していた助成事業も令和4年度をもって終了した。

(単位：件)

区 分		令和4年度	令和3年度
特定不妊治療	相談数（延べ）	58	197
	申請数	110	473
一般不妊治療	相談数（延べ）	42	98
	申請数	40	98

7 歯科保健

1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査において歯科健康診査を実施し、乳幼児の歯の状態確認と歯科指導を実施した。

8 精神保健福祉

(1) 精神保健福祉相談

予約制での心の健康相談、飲酒運転違反者への適正飲酒指導等を実施した。

また、訪問指導や電話・面接相談を随時実施し、精神障がい者の早期診断、早期治療の促進及び社会参加、社会復帰を支援した。

区 分	令和4年度		令和3年度	
	回数	件数	回数	件数
心の健康相談	15回	26件	19回	34件
適正飲酒指導	6回	7件	3回	5件
訪問指導（延べ数）		87件		78件

(2) 精神保健福祉法に基づく通報に関する業務

通報の際には、本人の状況を調査し、精神保健指定医による診察の要否の判断を行った。

また、患者の退院後は、服薬管理指導等を目的に、訪問・面接・電話等で概ね半年間の支援を行った。

(単位：件)

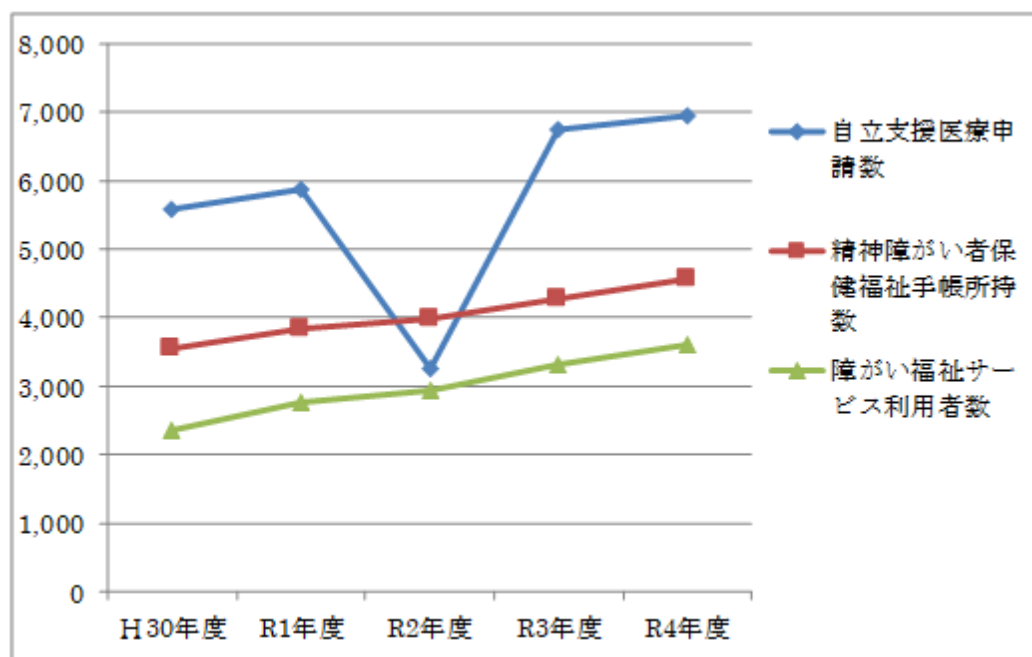
区 分	令和4年度	令和3年度
通報数	55件	66件
入院措置数	13件	22件

### (3) 精神障がい者の社会復帰・在宅福祉サービス

障害者総合支援法に基づき、自立支援医療や障がい福祉サービスに関する相談、申請受付、支給決定を行った。

自立支援医療については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの間に受給者証の有効期間が満了する方は、更新手続きを行わずに有効期間を1年延長したため、一時的に申請数が減少したが、令和3年度以降は増加している。

【 申請数の推移 】



### (4) 普及・啓発や関係機関との連携強化

医療や福祉に関する情報提供及び疾病への理解促進、家族の支援力向上を目的に、精神保健家族講座やうつ予防教室を開催した。

東区内の精神科医療機関、障がい者基幹相談支援センター、指定特定相談事業所、訪問看護事業所、グループホーム等の関係機関と講話やグループワークを行い、ネットワーク強化と支援体制づくりを図った。

## 【地域保健福祉課】

### 1 地域での保健福祉活動

住民が健康で安心して生活できる地域づくりを目指し、保健福祉に関する業務を行っている。地域保健福祉係では、保健師1名が2～3校区（小学校区を一つの地域単位）を担当し、地域役員・関係機関と連携を図りながら、乳幼児から高齢者を対象に家庭訪問・健康教育・健康相談などを実施している。

#### (1) 校区担当保健師による家庭訪問（延訪問人数）

（単位：人）

区 分		令和4年度	令和3年度
家庭訪問	結核	61	74
	成人・高齢者	43	98
	心身障がい児・者	12	12
	母子	2,191	2,110
	(再掲)ハイリスク母子	(790) 36.1%	(829) 39.3%
	(再掲)虐待母子	(282) 12.9%	(289) 13.7%
	精神	8	25
	難病	0	0
	その他	1	0
計		2,316	2,319

#### (2) 母子保健

##### ①健康教育・健康相談

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実施回数等	人数	実施回数等	人数
子育てビギナーズ教室（※）	6回	155人	11回	121人
母子巡回健康相談	81回	1,039人	48回	747人
健康教育	59回	1,086人	50回	832人
健康相談	82回	917人	54回	571人
子育て交流サロン等地区組織活動	34回	347人	19回	215人

※子育てビギナーズ教室：出産直後の1～3か月の児の母親を対象に、育児不安の軽減を図るため、赤ちゃんとのふれあい遊びや育児に関する講話やグループワークを自宅から参加可能なオンラインと参加者等と直接交流できる対面形式のいずれかを希望選択制で実施。

##### ②養育支援訪問事業

子育て不安や養育上の問題を抱える家庭に対し、子ども家庭支援員を派遣し、子育ての相談・支援をおこない、地域における児童虐待の未然防止や再発防止のための安全ネットを図る。

区 分	令和4年度		令和3年度	
	評価会議	派遣家庭 (延べ訪問数)	評価会議	派遣家庭 (延べ訪問数)
養育支援実施状況	49回	19家庭 (244回)	54回	25家庭 (267回)

(3) 健康づくり・介護予防

急速な高齢社会を迎え、認知症やロコモティブシンドローム予防など高齢者の健康づくり・介護予防を強化し健康寿命の延伸に取り組む必要がある。そのため、認知症予防教室や生き生き講座等を開催し、参加者が日常生活の中で継続して実践できるよう介護予防事業を実施している。

区 分	令和4年度		令和3年度	
	実施回数等	人数(延)	実施回数等	人数(延)
認知症予防教室	18回	162人 <sup>*1</sup>	16回	111人 <sup>*2</sup>
生き生き講座	240回	3,719人	120回	1,793人
ウェイトコントロール教室	1回	4人	2回	12人
女性のための健康づくり講座	1回	2,740人	—	—
ウォーキンググループ支援	8回	101人	6回	97人
その他の健康教育	226回	2,388人	135回	1,663人
健康相談	225回	3,063人	153回	2,127人
よかトレ実践ステーション 登録推進	登録数 127 団体 【内訳】 自主グループ : 68 ふれあいサロン : 21 老人クラブ : 17 その他 : 5 施設 : 16		登録数 116 団体 【内訳】 自主グループ : 63 ふれあいサロン : 20 老人クラブ : 13 その他 : 5 施設 : 15	

※1 : 1クール5回講座で開催。

4クール目はオンラインに切り替え、3回講座にプログラム変更して開催。

※2 : 1クール目は日程とプログラムを変更し開催。

4クール目はオンラインに切り替え、3回講座にプログラム変更して開催。

(4) 地区組織活動

校区保健福祉事業懇談会

校区毎に保健福祉事業の実施状況や年間計画等を校区役員等に説明するとともに、校区の健康や保健福祉に関する課題について意見交換を行う懇談会を開催している。

区 分	令和4年度	令和3年度
保健福祉事業懇談会	30校区 677人 <sup>(※)</sup>	30校区 719人 <sup>(※)</sup>

※ 資料配布のみの人数も含む。

内訳 A	規模縮小対面実施 :	17校区	合計 218人
B	紙面報告(対面説明あり) :	13校区	合計 61人
C	紙面報告(対面説明なし) :	実績なし	
D	オンライン開催 :	実績なし	



## 【 参考 】 福祉事務所組織業務

### 2 高齢者保健福祉

高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、区および地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）において、総合相談、介護予防事業、権利擁護、関係者とのネットワークづくり、啓発活動等を実施。

#### (1) 総合相談

高齢者本人、家族、地域住民、関係機関等から、介護保険、保健、福祉、医療等に関する相談を受け、適切なサービスや関係機関または制度の利用につなげる等の支援や助言を行った。

区 分	令和4年度	令和3年度
実件数	5,954	5,431
延件数	45,779	39,753

#### (2) 介護予防事業

気軽に介護予防・健康づくりに取り組むことの楽しさに気づき、教室終了後も継続して介護予防に取り組むことができることを目的にした介護予防教室などを行った。

令和4年度実績：区内4か所において2クール（5回/クール） 実 85人、延べ 342人

#### (3) 高齢者の権利擁護

高齢者が、地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう専門的・継続的な視点から、高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の活用促進など、高齢者の権利擁護のために必要な支援を行った。

令和4年度 相談件数： 5,836 件

#### (4) 認知症の人の見守りネットワーク事業

行方不明になるおそれのある認知症の人を早期発見・保護するため、また、家族の介護負担を軽減するため、認知症の人の見守りネットワーク事業（登録制度・捜してメール・検索システム）を実施した。

#### (5) 認知症に関する市民及び関係者への啓発事業

認知症についての正しい理解と、早期受診の必要性や接し方のポイントを啓発するとともに、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう本人や家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成講座を開催した。また、認知症サポーター養成講座を受講終了した者を対象とした認知症サポーターステップアップ講座を開催し、より実践的に様々な場面で活動できる認知症サポーターを育成した。

令和4年度実績：認知症サポーター養成講座 23回 483人、ステップアップ講座 16回 416人

#### (6) 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

高齢者が住み慣れた地域において安心して生活していけるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取り組みを実施した。

取り組みについては「東区地域包括ケア推進会議」にて協議し、関係機関、団体、市民と共働で実施している。

- ①ブロックごとの医療、介護、地域の連携会議 ②高齢者地域支援会議・圏域連携会議
- ③医療と介護の連携のためのシンポジウム ④多職種連携研修会 ⑤在宅医療の市民啓発等

## 【衛 生 課】

### 1 環境衛生

安全で衛生的な市民生活の確保を図ることを目的として、旅館、公衆浴場、理・美容所、プールなどの環境衛生関係施設に対し、許認可や監視指導を行った。

また、抵抗力の弱い高齢者や乳幼児が集う社会福祉施設等に対する衛生管理の助言指導や、飲料水の安全確保に関する相談対応・指導を行った。

なお、昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、対面で実施する施設への立入、行政検収（採水）等は最小限にとどめ、文書を郵送する等、文書による啓発を行った。

#### (1) 監視指導について

旅館、公衆浴場、理・美容所、クリーニング所等の環境衛生関係施設は2,164施設で、延べ134件の監視指導を行った。

#### 環境衛生関係施設の状況

区 分			令和4年度		令和3年度	
			施設数	監視件数	施設数	監視件数
興 行 場	常 設	映画館	1	0	1	0
		演劇（芸）場	2	0	2	0
		その他	5	0	5	0
	仮 設	0	6	0	0	
旅 館	旅 館・ホテル		25	25	26	13
	簡易宿所		8	10	8	0
公衆 浴場	普 通		1	0	2	0
	その他		23	23	23	4
理 容 所			143	0	144	23
美 容 所			411	41	387	87
ク リ ー ン グ 所	一 般	一般洗濯物	23	0	24	14
		特定洗濯物	6	0	6	2
	取次所		197	3	201	4
	無店舗取次店		14	2	12	2
化 製 場			1	0	1	0
畜舎・家きん舎			23	5	23	4
水 道	専用水道		20	1	21	2
	簡易専用水道		619	3	623	2
特定建築物			79	1	78	2
遊泳用プール			14	9	14	18
温 泉			7	1	7	4
社 会 福 祉 施 設	高齢者施設		226	4	221	0
	障がい者施設等		141	0	117	0
	保育園、認可外保育施設等		154	0	147	0
	(小 計)		(521)	(4)	(485)	(0)
病 院			21	0	21	0
計			2,164	134	2,114	181

(2) 検査状況について

旅館、公衆浴場、社会福祉施設等の循環式浴槽及びプール等で採水（行政検収）を行い、大腸菌等の検査を行った。また、旅館や社会福祉施設、特定建築物等の立入調査時に飲料水等の残留塩素の検査を行った。

31 施設に対して検査を行い、結果が不適合だった5施設について改善指導を行った。特に、レジオネラ属菌が検出された公衆浴場施設については、設備の洗浄消毒、レジオネラ属菌の自主検査による安全確認を指導した。

環境衛生施設の検査状況

区 分	令和4年度			令和3年度		
	検査実施施設数	不適合施設数	基準違反項目	検査実施施設数	不適合施設数	基準違反項目
公衆浴場	5	1	レジオネラ属菌(1)	0	0	
旅館	14	1	残留塩素(1)	0	0	
クリーニング所	0	0		1	1	色調(1)
簡易水道、簡易専用水道等	3	1	残留塩素(1)	1	0	
遊泳用プール	6	1	KMnO4 消費量(1)、残留塩素(1)	10	2	KMnO4 消費量(1)、残留塩素(1)
社会福祉施設、病院	2	1	残留塩素(1)	0	0	
興行場、特定建築物	1	0		1	0	
計	31	5		13	3	

2 食品衛生

食品衛生法に基づき毎年度策定している「福岡市食品衛生監視指導計画」に基づき、市民の飲食に起因する衛生上の危害を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、食品関係営業施設の監視指導及び食品収去検査を実施した。

また、営業者等を対象とした衛生講習会、学園祭や町内会等のバザー開設者に対する衛生指導、一般市民を対象とした出前講座等をとおして食品衛生思想の普及啓発に努めている。

(1) 監視指導について

食品関係 5,724 施設に対して、延べ 2,063 件の監視指導を実施するとともに、新規申請、更新申請や衛生検査の際に、HACCP の導入指導を行った。

食品関係営業施設数及び監視状況（東区）

区 分		令和4年度		令和3年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数
法 許 可	飲 食 業	2,870	1,372	2,700	558
	製 造 業	546	293	484	226
	販 売 業	246	198	242	93
	小 計	3,662	1,863	3,426	877
営業届出（集団給食含む）		2,062	200	2,091	237
集団給食（再掲）		154	18	119	114
計		5,724	2,063	5,517	1,114
臨時営業許可		334	334	51	55

(2) 食中毒・違反食品・苦情等について

令和4年度の福岡市の食中毒発生状況は49件、患者数は570人で、東区は3件（アニサキス1件、カンピロバクター2件）、患者数は7人であった。

違反食品は2件（異物混入、残留農薬基準値超過）、苦情は67件で、迅速的確に処理した。

また、感染症については、腸管出血性大腸菌に感染した18人について、感染が疑われる期間の喫食状況を聞き取り、食品が原因でないか調査した。また、ノロウイルスの集団感染があった42保育園等へは電話で、食品が原因でないか調査するとともに、給食室で調理された食品を介してさらに感染が広がらないよう指導した。

食中毒発生状況

区 分	令和4年度		令和3年度	
	東 区	福岡市	東 区	福岡市
発 生 件 数	3	49	2	25
患 者 数	7	570	26	111

苦情届出状況（東区）

区 分	令和4年度	令和3年度
体調異常	32	16
取扱不良	6	10
変敗・異臭味	6	3
異物混入	10	9
その他	13	21
計	67	59

(3) 食品等の収去検査について

食品の添加物等の使用状況及び細菌汚染状況を検査する収去検査を製造所・販売店を中心に理化学検査57件、細菌検査76件実施し、食品衛生法違反はなかった。

収去検査状況（東区）

区 分		令和4年度	令和3年度
理化学検査検体数		57	46
結 果	食品衛生法違反	0	1
	食品表示法違反	0	0
細菌検査検体数		76	61
結 果	食品衛生法違反	0	0
	市指導基準に不適合	5	3

(4) 情報提供事業について

営業者から依頼があった8件について衛生講習会を実施し、184人が受講した。市民対象の出前講座については1件実施した。

また、「リスクコミュニケーション事業」として大学生を対象としたバザー講習会4件を実施した。区内の保育園等でノロウイルスの集団発生が多かったことからノロウイルス食中毒予防の啓発チラシを作成し、96の保育園に約10,000枚配布した。

8月の食品衛生月間には、区役所渡り廊下の掲示板にポスター等を掲示し、区行事「日頃の手洗いチェックしませんか」を実施した。



【食品衛生月間の掲示】



【食品衛生月間の区行事】

3 医務・薬務

医療や医薬品の安全安心を確保するため「医療法」、「薬機法」等に基づき、医療施設や薬事施設の監視指導、医療従事者の免許事務を行った。また、市民からの医療相談に対応した。

なお、病院等医療関係施設への立入検査については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、少人数・短時間での立入検査とした。

(1) 監視・指導について

医務関係 772 施設に対して延べ 135 件、薬事関係 533 施設に対して 155 件の監視指導を行った。

① 医療関係施設数及び監視状況

(単位：件)

区 分		令和4年度		令和3年度	
		施設数	監視件数	施設数	監視件数
医療機関	病院	21	31	21	28
	診療所	223	48	218	60
	歯科診療所	153	33	150	26
助産所		7	0	5	2
施術所		326	23	325	7
歯科技工所		42	0	45	3
計		772	135	764	126

② 薬事関係施設数及び監視状況

(単位：件)

区 分	令和4年度		令和3年度	
	施設数	監視件数	施設数	監視件数
薬局	139	38	138	47
医薬品販売業	65	25	69	32
毒物劇物販売業・業務上取扱者	127	31	129	28
高度管理医療機器販売業	202	61	206	40
計	533	155	542	147

(2) 免許交付

医療従事者の免許申請の受付、交付を行った。

(単位：件)

区 分		令和4年度	令和3年度
厚生労働大臣免許	医師・歯科医師・薬剤師・ 保健師・助産師・看護師・ 管理栄養士・診療放射線技師 等	1,060	992
県知事免許	准看護師・栄養士	144	140
計		1,204	1,132

(3) 講習会等の実施

医薬品や医療の安全に係る普及啓発のため、市民や医療機関を対象に講習会等を実施した。

区 分	開催日	内 容	参加者
医療安全研修会	令和5年2月24日 ～3月6日	医療機関におけるサイバー セキュリティ対策 ～日常診療を守る対策の ポイント!～	診療所管理者等

(4) 医療安全相談窓口

医療に対する安心や信頼の向上のため、市民からの相談に対応した。令和4年度は253件の相談を受けた。

(単位：件)

内 容	令和4年度	令和3年度
医療機関の案内	41	36
医療内容について	72	37
健康や薬に関する相談	11	7
医療費（診療報酬等）	15	10
説明・接遇等	44	45
診断書・カルテ開示等	21	13
施設・衛生環境等	7	10
その他	42	30
計	253	188

(5) 衛生統計調査

厚生労働省からの受託調査として、人口動態調査や国民生活基礎調査を行った。

①人口動態調査

人口把握、死亡原因の統計、出生率の動向、また今後の人口推移等の資料を得るために実施されている調査で、東区における状況は下表のとおりであった。

(単位：件)

区 分	令和4年度	令和3年度
出生票	2,679	2,753
婚姻票	1,704	1,659
離婚票	535	556
死亡票	3,055	2,812
死産票	50	71
計	8,023	7,851

※人口動態調査については年での集計

②国民生活基礎調査

厚生行政施策の基礎資料として、保健・医療・福祉・年金・所得等、国民生活の基礎的事項を把握するために毎年実施している。

## 議題3 令和5年度主要事業

### 【健康課】

#### 1 感染症危機管理対策

新型コロナウイルス感染症については、重症化リスクの高い方が多く生活等する高齢者施設等に対し、平時からの現地確認やクラスター発生時の施設調査・指導等の対応強化を図ります。

また、その他の感染症にも平常時からの問い合わせや対応に加えて、危機管理発生時の迅速な対応のため、防護服の着脱訓練や移送手順の確認などを行い、適切に対応します。

#### 2 生活習慣病予防

生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に、特定健診及びがん検診を実施するとともに生活習慣の改善及び重症化予防のため、保健指導などを行います。特定健診の受診率は、依然として目標に到達していない状況であるため、受託医療機関に文書で協力依頼や訪問を行い、関係課と連携して、受診率向上に向けて取り組みを行います。



【医療機関への配布グッズ例】



【市民への健診（検診）受診勧奨グッズ例】

#### 3 出産子育て応援事業（伴走型相談支援）

国の総合経済対策の一環として、出産・子育て世帯に10万円相当の経済的支援を行うことが決定し、妊娠届出提出時と出産後の乳児家庭全戸訪問等で面談を実施し、「伴走型相談支援」と「経済的支援」を一体として実施することとなりました。福岡市では、令和5年1月27日より本事業が開始され、妊娠届出時面接や妊娠7か月アンケートへの対応、出産後の乳児家庭全戸訪問事業等での助産師や保健師等の専門職による相談・面接を実施しています。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるよう、妊娠期から出産・子育て期（主に乳幼児期まで）に関する相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぎます。

#### 4 精神保健福祉法改正への対応

令和5年4月から、措置入院や医療保護入院患者への告知を、患者本人だけでなく通知や同意を行った家族にも行うように見直されました。また、医療保護入院の同意や退院請求を行うことができる家族からDVや虐待の加害者を除くことになり、市長同意の事務手順が一部変更されたため、変更に伴う対応を行います。

令和6年度から法定事業化される入院者訪問支援事業について、市所管課と連携しながら体制づくりを行い、円滑な実施ができるように取り組みます。



## 【地域保健福祉課】

## 【よかサポフォローアップ講座チラシ】

### 1 高齢者の健康づくり・介護予防

健康寿命を延ばし、高齢になっても生き生きと暮らせるまちづくりに取り組みます。具体的には、感染予防対策を講じた上でフレイル予防教室などを開催し、フレイルやロコモ、認知症の予防啓発に取り組みます。また、身近な場所で定期的に運動を実施する「よかトレ実践ステーション」の登録を推進し、その活動が継続できるよう支援します。

よかトレの指導者として令和2年度から3年間養成した「よかトレ実践ステーションサポーター」について、スキルアップとサポーター同士の交流を目的にフォローアップ講座を開催します。

**よかトレ実践ステーションサポーター  
フォローアップ講座のご案内**

よかトレ実施ステーションサポーターの方を対象にフォローアップ講座を開催します。スキルアップのためにぜひご参加ください。

【日時】  
令和5年8月1日(火)  
13:30~15:30 (13:00受付開始)


要予約  
受講料無料

【場所】  
東区保健福祉センター 1階講堂  
(福岡市東区箱崎2丁目54-27)

【内容】

- よかサポ活動者の体験談
- よかサポ同士の交流会 等

【申込方法】  
メールに記載してあるURLにアクセスし、お申込みください。



問い合わせ先  
東区保健福祉センター地域保健福祉課  
担当: 佐藤・上校・武富  
TEL: 092-645-1083(佐藤)  
092-645-1088(上校・武富)

### 2 地域での子育て支援の推進

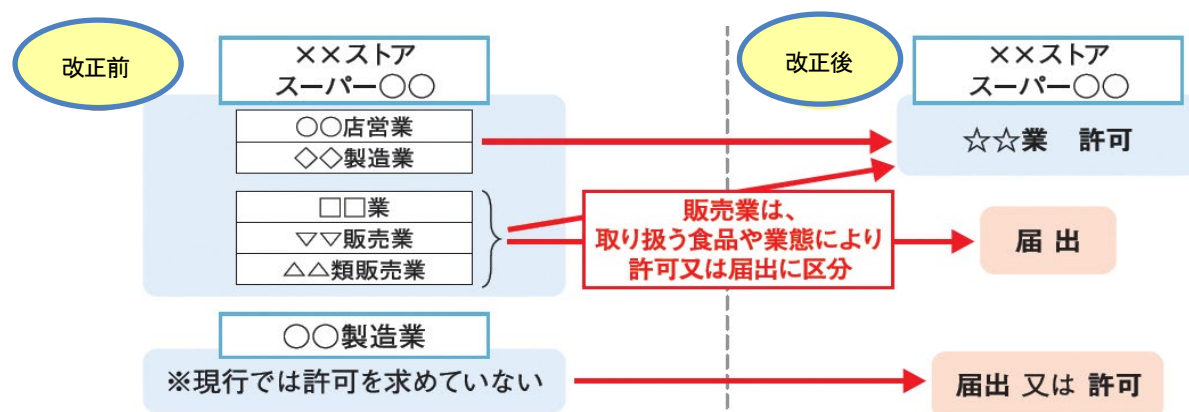
地域の育児サークルや子育て交流サロンの運営支援、子育て教室等の開催により、子育て支援を行うほか、子育てに関する情報発信に取り組みます。

## 【衛生課】

### 1 食の安全安心の推進

食品関係施設への定期的な監視指導を実施するとともに、特に社会的な影響が大きい大規模製造施設や社会福祉施設に重点的な監視指導を行います。食品衛生法改正に伴い、すべての食品事業者に義務付けられた HACCP に沿った衛生管理については、引き続き衛生検査等で HACCP 導入指導を行います。また、従来は許可不要で新制度で許可が必要になった業種（漬物製造、魚介類加工品の製造）については、経過措置期間終了（令和6年5月31日）までに許可を取得するよう指導を行います。

また、食中毒の発生数が多いカンピロバクター食中毒について事業者、市民双方へ正しい知識を普及啓発することで食の安全安心の確保を図ります。



【営業許可制度の見直し、営業届出制度の創設】

## **2 安全で衛生的な暮らしの推進**

環境衛生施設や社会福祉施設に対する監視指導を実施し、特にレジオネラ症感染防止対策の強化を図ります。

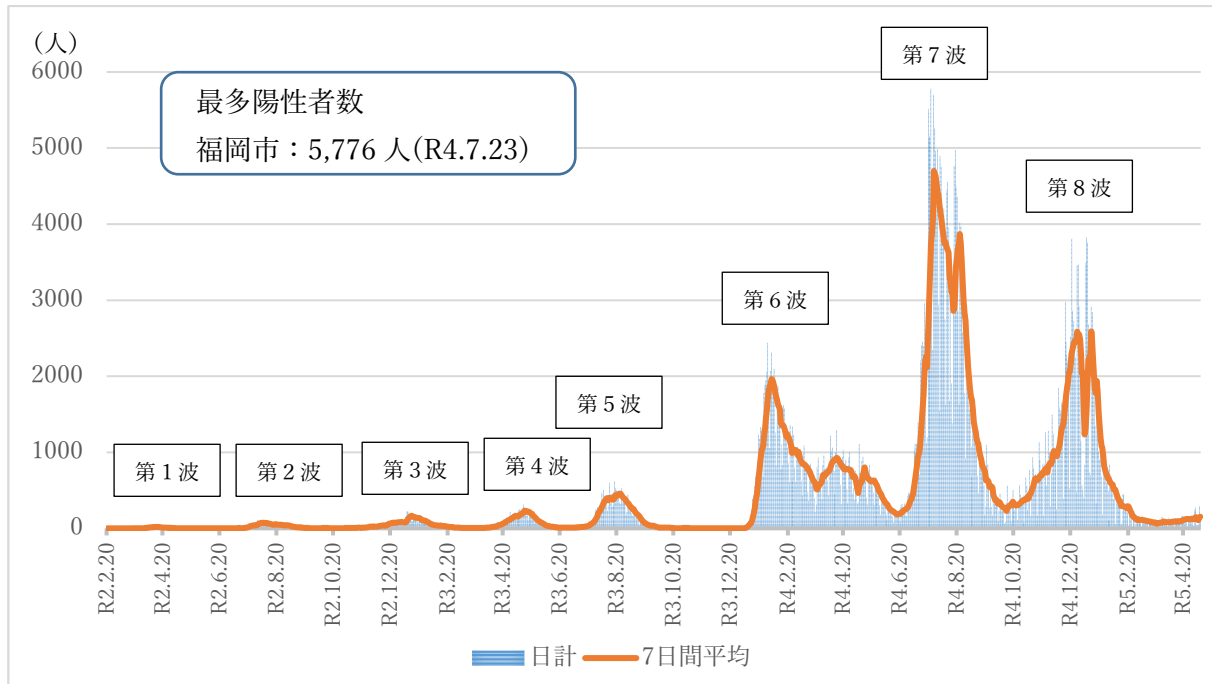
## **3 医療・医薬品等の安全安心の確保**

医療施設や薬事施設に対する定期的な監視指導を実施し、適正な医療の確保及び保健衛生の向上を図ります。

## V 報告事項

### 新型コロナウイルス感染症対策について

#### 1 福岡市における発生状況（令和5年5月7日まで）



#### 2 保健所の業務について

##### (1) 令和5年5月7日まで

医療機関から発生届※を受理したのち、感染拡大防止のために以下の業務を実施した。

※令和4年9月26日から発生届出の対象が、65歳以上の者、入院を要するもの、重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する者、妊婦に限定された。

##### ①患者調査

陽性者に対し、症状、基礎疾患等の確認、行動調査、健康観察等を行い、必要に応じて入院調整等を行った。また、就業制限通知書又は自宅療養証明書等を発行した。

##### ②接触者調査、施設調査

濃厚接触者等に対し必要に応じて行政検査を実施し、職場・利用施設に対して、接触者の調査や感染拡大防止の指導を実施した。

##### (2) 令和5年5月8日以降

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症となったことにより、医療機関からの発生届出、法律に基づく陽性者への疫学調査や健康観察、施設調査などの業務は終了となった。

一方、感染症法上の類型変更によりウイルスの病原性が変化したものではなく、高齢者や基礎疾患のある方等は重症化リスクが高いことから、これらの方が多く生活している高齢者施設等ハイリスク施設への感染対策は継続する必要がある。このため、保健所では、高齢者施設等に対し、平時からの感染対策等の現地確認、助言、クラスター発生時における施設調査、指導を行っている。

**新型コロナウイルス感染症  
5類移行による主な変更点**

項 目	5/7まで（2類感染症相当）	5/8から（5類感染症）
発生動向	すべての感染者数を毎日公表 ※発生届などによる全数報告	定点調査による週1回公表 ※定点医療機関による報告数
医療体制	限られた医療機関による対応	幅広い医療機関による対応に移行
外来医療費・検査	自己負担なし ※初診料等を除く	自己負担あり（保険診療） ※コロナ治療薬は9月末まで公費支援
入 院 費	自己負担なし	自己負担あり（保険診療） ※高額療養費制度の自己負担の一部（上限2万円）は9月末まで公費支援
法に基づく 外出自粛要請	あ り ※発症後7日（10日）かつ症状 軽快から 24時間経過するまで外出自粛要請	な し ※発症後5日かつ症状軽快から24時間経過するまで外出を控え、10日経過するまではマスクを着用しハイリスク者との接触は控えるよう推奨
健康観察、 濃厚接触者の特定	あ り ※健康観察はハイリスク者に対してのみ	な し
宿泊療養施設	あ り	な し
無料検査 (感染に不安を感じる市民)	あ り	な し
感染対策 (マスク等)	基本的対処方針、業種別ガイドラインに基づく対策	個人や事業者の判断 ※基本的対処方針・業種別ガイドライン廃止
医療・介護施設従事者等への検査	あ り	あ り ※当面の間継続
福岡市新型コロナ相談ダイヤル	あ り	あ り ※9月末まで継続

○福岡市保健所運営協議会条例

昭和30年3月25日  
条例第23号

(設置)

第1条 地域保健法(昭和22年法律第101号)第11条の規定に基づき、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議するため、保健所に保健所運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(協議会の名称)

第2条 協議会の名称は、その置かれた保健所の名称による。

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 市長は、協議会の運営上必要があると認めるときは、前2項の規定にかかわらず、任期中であっても委員を解任することができる。

(組織)

第4条 協議会に会長1名、副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

(運営)

第5条 会長は、協議会を代表し、議事その他の会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき又は会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が招集する。

第7条 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、その置かれた保健所において行う。

(その他)

第9条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

○福岡市保健所運営協議会条例施行規則

昭和32年2月28日  
規則第2号

第1条 この規則は、福岡市保健所運営協議会条例(昭和30年福岡市条例第23号)の施行について必要な事項を定めることを目的とする。

第2条 保健所運営協議会(以下「協議会」という。)の委員の定数は、20名以内とする。但し、一の協議会の委員が他の協議会の委員となることを妨げない。

2 協議会の委員は、関係行政機関、医療関係団体、医療施設、学校、社会福祉施設、事業場等の代表者又は職員、学識経験者その他相当と認める者のうちから市長が任命する。

第3条 協議会は、年3回これを開催する。但し、特別の事由があるときは、この限りでない。

2 協議会の招集は、開催の日前3日までに委員に通知するものとする。

第4条 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

第5条 関係職員及び議事に関係のある者は、会長の承認を得て会議に出席し、意見を述べることができる。

第6条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。